



令和3年10月21日(木) no.27 文責：上田

前期の通知表を配付

10月14日の3年「萌の子」塾。
俵山は秋の装いでした。

今年度から通知表が2期制(各学期での評価から前期・後期での評価)に変更されました。本日、前期(上期)の通知表を配付しています。本校では、運動会の10月延期・実施に伴い、村内他校より1週間遅い配付となりました。7・8月の夏季休業中の希望面談の実施、行事内容・実施時期の検討等、関連する取組の見直しも行いながら学校と家庭が学力の向上や健やかな子どもの育成に連携することも、通知表2期制への変更の意義の一つです。

子ども達一人一人の通知表には、4月から9月までの学習の定着や学校生活を通して成長した事柄が記されています。どの子にもその子の「よさ」があります。家庭で通知表を見られる際は、できて当たり前と考えず、子どもの頑張りを認め・励ますことで「よさ」の伸長を図っていただきたいようお願いします。

年度当初に本校職員に配付した『子どもを伸ばす 魔法の言葉』を掲載しています。自己肯定(有用)感アップ10の言葉や考える力アップ5つの言葉を、通知表を受け取った今日こそ使ってみてください。これらの言葉を子どもにかけるヒントが通知表に書かれています。

「ふるさと塾」を通して

『山西っ子』(no.26)で、「校外学習での出会いを大切に」と題し、校外学習での学びの大切さをお伝えしました。その中で、村教育委員会等との連携で実施している「ふるさと塾」(萌の子・河の子・風の子・山の子)についてふれました。去年は新型コロナの流行で実施できなかった「ふるさと塾」ですが、今年は4年生の「河の子塾」を除き、多くの学年で「ふるさと塾」が実施されています。地域学習プログラムである「ふるさと塾」は、2006年から学校・教育委員会・関係機関等との連携で「ふるさと西原のよさを知り、ふるさとに対する誇りと愛情を育てほしい」との主旨で始まりました。熊本地震で中断されたことはありましたが、「ふるさと塾」での学びを通して、子ども達は地域の方々、牧野組合、ジオパークガイド、高校生、NPO法人の方々や学びを深めています。

第50回「博報賞」受賞
教育活性化部門
熊本市 西原村ふるさと塾プロジェクト

ふるさと塾を通して学ぶ、故郷の自然とてに生きる人々のたくましさ

「ふるさと塾」が熊本の誇りと誇りを育む。また、故郷の自然とてに生きる人々のたくましさ。ふるさと塾を通して学ぶ、故郷の自然とてに生きる人々のたくましさ。ふるさと塾を通して学ぶ、故郷の自然とてに生きる人々のたくましさ。

使用上の注意 プラスの感情表現として 軽く・明るく・さりげなく

★ 自己肯定(有用)感のアップに ~10の言葉~

1 承認

- ①「すごいね」②「さすがだね」③「いいね」

2 関心

- ①「なるほどね」②「知らなかった」

3 感謝

- ①「ありがとう」②「うれしい」③「たすかった」

4 安心

- ①「大丈夫」

5 指摘

- ①「らしくないよね」

★ 考える力のアップに ~5つの言葉~

1 疑問

- ①「なんでだろう」②「どう思う」③「どうしたらいいと思う」

2 要約

- ①「要するにどういうこと」②「同じところを見つけて」

21世紀型マジックワード

「楽しいよね」「おもしろいよね」「ワクワクするね」

呪いの言葉(ブラックワード)

「きちんと(ちゃんと)しなさい」

「早くしなさい」